平成２３年（フ）第１９０４号
大阪府門真市桑才新町９番６号
債務者　有限会社永井塗装工業所
代表者取締役　永井　幸雄
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９３１号
大阪府摂津市鳥飼西４丁目23番24号、商業登記簿上の本店所在地大阪府枚方市野村中町15番３号
債務者　ケイエスディーコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　越田　法雄
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２００９号
大阪府枚方市東牧野町16番18号
債務者　有限会社光明設備
代表者清算人　犬山　六一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０４３号
大阪市中央区久太郎町４丁目２番15号
債務者　株式会社現代ビジネスプラン
代表者代表取締役　福田　行弘
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０７８号
大阪市北区梅田１丁目３番１―200号
債務者　ゼルフィーノ株式会社
代表者代表取締役　南西　利彦
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８８号
札幌市中央区大通西18丁目２番地12
債務者　株式会社北郵連
代表者代表取締役　小倉　　真
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０９０号
大阪市中央区淡路町４丁目７番１号
債務者　株式会社パスツール
代表者代表取締役　小倉　　真
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１６９号
大阪市中央区久太郎町２丁目５番６号Ｂ―101号
債務者　株式会社心斎橋興産
代表者代表取締役　福島　克則
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１７０号
大阪市中央区久太郎町２丁目５番６号301号
債務者　株式会社コンフォール
代表者代表取締役　福島　克則
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２３６号
大阪市生野区新今里１丁目15番18号
債務者　株式会社光洋モード
代表者代表取締役　池田　武司
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　将規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２３８号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号
債務者　株式会社河新
代表者代表取締役　寺内　久夫
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６７号
最後の住所堺市中区宮園町５番１―103号
債務者　被相続人芝武生相続財産
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４４５号
堺市堺区一条通11―25
債務者　ニーズプロバイダー有限会社
代表者代表取締役　杉本　達也
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　敦久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９５９号
横浜市港北区新横浜２丁目14番地８オフィス新横浜801
債務者　株式会社横浜樹脂コート
代表者代表取締役　三浦　　保
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３４３号
大阪市淀川区新北野１丁目11番23―408号
債務者　浪速興業有限会社
代表者取締役　髙田　　裕
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３５０号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目55番11号
債務者　株式会社ダナーギブソン
代表者代表取締役　島村　泰夫
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３８号
名古屋市北区西志賀町１丁目20番地
債務者　大日本特殊印刷株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　巧
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒尾　直志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部